

四半期報告書

(第12期第1四半期)

株式会社ノエビアホールディングス

E 2 4 9 9 1

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ノエビアホールディングス

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】 N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 俊

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 羽 生 光 嘉

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 羽 生 光 嘉

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区銀座七丁目6番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (百万円)	13,872	15,571	51,272
経常利益 (百万円)	3,068	2,828	8,972
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,087	856	6,383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,365	1,098	7,061
純資産額 (百万円)	46,603	45,685	52,233
総資産額 (百万円)	76,326	74,853	80,448
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.84	25.09	186.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	60.6	64.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,397	2,288	9,063
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△93	△288	△416
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,964	△7,135	△7,181
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,550	25,777	30,841

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2021年10月1日～2021年12月31日）における景気の動向は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響等により、依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループが事業を展開する市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

このような環境の中、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高15,571百万円、営業利益2,773百万円、経常利益2,828百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益856百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①化粧品事業

化粧品事業は、売上高12,754百万円、セグメント利益3,000百万円となりました。

②医薬・食品事業

医薬・食品事業は、売上高2,627百万円、セグメント利益365百万円となりました。

③その他の事業

その他の事業は、売上高189百万円、セグメント利益23百万円となりました。

(注)当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、対前年同四半期増減率を記載せずに説明しております。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,595百万円減少し、74,853百万円となりました。主に、現金及び預金が5,061百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ951百万円増加し、29,167百万円となりました。主に、流動負債（その他）が2,115百万円増加したことと、未払法人税等が634百万円、返品調整引当金が589百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,547百万円減少し、45,685百万円となりました。主に、前期末配当7,172百万円による減少及び収益認識会計基準等の適用による期首利益剰余金474百万円の減少と、親会社株主に帰属する四半期純利益856百万円により、利益剰余金が6,789百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は60.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,063百万円減少し、25,777百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,288百万円（前年同期比1,109百万円の収入減）となりました。主に、税金等調整前四半期純利益2,824百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は288百万円（前年同期比195百万円の支出増）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出266百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は7,135百万円（前年同期比171百万円の支出増）となりました。主に、配当金の支払7,107百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、252百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,000,000
計	145,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,156,623	34,156,623	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,156,623	34,156,623	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	34,156,623	—	7,319	—	1,830

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,143,100	341,431	—
単元未満株式	普通株式 13,323	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,156,623	—	—
総株主の議決権	—	341,431	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノエビアホール ディングス	神戸市中央区港島中町六 丁目13番地の1	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,101	26,040
受取手形及び売掛金	9,307	※1 9,254
商品及び製品	5,951	5,869
仕掛品	116	87
原材料及び貯蔵品	1,263	1,339
未収入金	2,836	2,411
その他	571	549
貸倒引当金	△20	△21
流動資産合計	51,128	45,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,322	5,269
機械装置及び運搬具（純額）	1,418	1,271
土地	13,964	13,964
リース資産（純額）	1,027	1,005
建設仮勘定	122	183
その他（純額）	186	186
有形固定資産合計	22,041	21,881
無形固定資産		
のれん	240	232
ソフトウェア	70	62
その他	120	137
無形固定資産合計	431	432
投資その他の資産		
投資有価証券	2,779	2,934
繰延税金資産	2,705	2,721
その他	1,382	1,372
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	6,847	7,008
固定資産合計	29,320	29,321
資産合計	80,448	74,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,592	2,583
リース債務	112	113
未払金	2,401	2,623
未払法人税等	1,649	1,015
賞与引当金	102	56
返品調整引当金	589	—
その他	1,192	3,308
流動負債合計	8,639	9,700
固定負債		
リース債務	1,000	976
長期預り保証金	12,415	12,303
繰延税金負債	492	565
退職給付に係る負債	5,531	5,484
その他	136	136
固定負債合計	19,575	19,466
負債合計	28,215	29,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
利益剰余金	43,040	36,251
自己株式	△1	△1
株主資本合計	50,357	43,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,730	1,837
為替換算調整勘定	△27	54
退職給付に係る調整累計額	△134	△126
その他の包括利益累計額合計	1,568	1,765
非支配株主持分	306	351
純資産合計	52,233	45,685
負債純資産合計	80,448	74,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	13,872	15,571
売上原価	4,667	4,551
売上総利益	9,204	11,020
販売費及び一般管理費	6,179	8,247
営業利益	3,025	2,773
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	8	8
為替差益	1	16
その他	31	28
営業外収益合計	43	55
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	3,068	2,828
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	4
特別損失合計	0	4
税金等調整前四半期純利益	3,068	2,824
法人税、住民税及び事業税	1,930	1,724
法人税等調整額	17	212
法人税等合計	1,948	1,937
四半期純利益	1,120	887
非支配株主に帰属する四半期純利益	32	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,087	856

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,120	887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	106
為替換算調整勘定	2	96
退職給付に係る調整額	△2	7
その他の包括利益合計	245	210
四半期包括利益	1,365	1,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,326	1,053
非支配株主に係る四半期包括利益	38	45

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,068	2,824
減価償却費	328	344
のれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	△46
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	93	—
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	46	△46
受取利息及び受取配当金	△10	△10
為替差損益 (△は益)	2	△3
固定資産除売却損益 (△は益)	0	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△885	△667
棚卸資産の増減額 (△は増加)	234	161
仕入債務の増減額 (△は減少)	358	△24
預り保証金の増減額 (△は減少)	△124	△111
その他	1,275	1,670
小計	4,351	4,102
利息及び配当金の受取額	8	8
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△962	△1,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,397	2,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△17	△14
定期預金の払戻による収入	17	14
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△92	△266
有形固定資産の売却による収入	—	3
無形固定資産の取得による支出	△0	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93	△288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,936	△7,107
その他	△27	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,964	△7,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,664	△5,063
現金及び現金同等物の期首残高	29,199	30,841
連結子会社の会計期間変更による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 25,550	※1 25,777

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、従来、直接契約を締結する販売代理店については販売を行った時点で収益を認識しておりましたが、顧客に出荷した時点で収益を認識する方法に変更しております。売上高から減額しておりました販売手数料については、販売費及び一般管理費に計上する方法へ変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる販売促進費の一部は、売上高から減額する方法へ変更しております。さらに、返品による損失見込み額を返品調整引当金として計上しておりました返品権付きの販売については、予想される返品部分に関して、また発生見込み額を計上しておりました売上リベートについて、それぞれ変動対価に関する定めに従い、返金負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,693百万円増加、売上原価は151百万円減少し、売上総利益が1,844百万円増加、販売費及び一般管理費は2,112百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ268百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は474百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、当第1四半期連結会計期間より返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一百万円	30百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(株)ノエビアでは、「スキンケアフェア」(冬、夏)を実施するため、その期間に対応する連結会計期間の売上高及び利益の比重が高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	25,807百万円	26,040百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△256百万円	△262百万円
現金及び現金同等物	25,550百万円	25,777百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,002	205	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前連結会計年度末日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	7,172	210	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前連結会計年度末日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	10,929	2,775	167	13,872	—	13,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	66	66	△66	—
計	10,929	2,775	233	13,938	△66	13,872
セグメント利益	3,271	440	16	3,728	△702	3,025

(注) 1 セグメント利益の調整額△702百万円の内訳は、セグメント間取引消去210百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△913百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
顧客との契約から生じる収益	12,754	2,627	166	15,548	—	15,548
その他の収益	—	—	23	23	—	23
外部顧客への売上高	12,754	2,627	189	15,571	—	15,571
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	65	65	△65	—
計	12,754	2,627	255	15,637	△65	15,571
セグメント利益	3,000	365	23	3,389	△616	2,773

(注) 1 セグメント利益の調整額△616百万円の内訳は、セグメント間取引消去129百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△745百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の化粧品事業の売上高は1,691百万円増加、セグメント利益は217百万円減少し、医薬・食品事業の売上高は29百万円減少、セグメント利益は49百万円減少し、その他の事業の売上高は31百万円増加、セグメント利益は1百万円減少しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31.84円	25.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,087	856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,087	856
普通株式の期中平均株式数(株)	34,156,519	34,156,388

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	7,172百万円
② 1株当たりの金額	210円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【会社名】 株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】 Noevir Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 俊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区銀座七丁目6番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大倉 俊は、当社の第12期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

